

検証 JR革マル浸透と組織私物化の実態！

民主化闘争情報[号外] 2010年7月21日 発行 日本鉄道労働組合連合会(JR連合) [No.133]

JR総連・東労組が告白する革マル派の内部情報を徹底検証！

前々号より「JR革マル派43名リスト裁判」で6月30日にJR総連・東労組の原告側が提出した準備書面において、かつてJR内に革マル派組織が存在していたと“自白”したことなどについて検証を開始した。この書面を引き続き紹介し、検証していきたい。

第1 「革マル派の最高幹部、革マル派に所属している(革マル派の構成員、組織成員)、革マル派が支配している、革マル派の影響を受けている = 影響力を行使している立場に活動家が浸透している」ということについて

はじめに

被告ら(注:「JR東労組を良くする会」の8名)は、本件当時はおろか現在においても、JR総連・JR東労組内に多数の革マル派が存在し、組合に影響力を行使しており、その頂点にいたのが原告松崎であるとともに、原告らの一部は、革マル派のメンバーである旨繰り返している。

1 しかしながら、いうまでもなく、「革マル派」とは、特定の政治目的を有する政治団体・政治党派として確立されている組織である。「革マル派に属している」等ということは、このような組織の構成員として活動しているということである。

(1) 目的、規定

革マル派は次のような目的をもって結成された政治団体である。

・共産主義革命を起こすことを究極の目的としている極左暴力集団(甲12の2=2010.5.11内閣総理大臣「答弁書」)

・「平和で自由な民主主義社会を暴力で破壊、転覆しようと企てている反社会的な集団」(警察庁「焦点」「回顧と展望」)

・目的のためには拉致監禁や住居侵入、盗聴・盗撮とあらゆる非合法手段を厭わない活動をする思想集団の組織」であり、「テロリスト集団」(乙5及び乙25の各判決)

(2) 組織形態

革マル派の組織は、政治組織局 - 中央労働者組織委員会・中央学生組織委員会 - 各産別ごとの委員会(ex.国鉄委員会) - 企業単位の組織という組織形態のもとに作りだされている。革マル派に所属しているということは、そのような組織形態のもとに作り出されている組織の一員であるということ、その最高幹部とは、そのような組織の最高幹部であるということである(甲17)

(3) 形式的要件

次の形式的要件を満たしてはじめて、革マル派組織の成員(構成員) = 革マル派に所属しているといえたとされる(甲17)

上記のように形成された組織の会議を開き、これに出席すること

革マル派の文献、とりわけ機関紙誌を購読すること

会費(党費 = 同盟費 = カンパ)を納入すること

2 国鉄 = JR内の労働組合(動労・国労、JR総連・JR東労組)内には、かつては、上記のような組織が存在し、～ の要件を満たす組合員が存在した。しかしながら、これらは、1999年12月をもって最終的に消滅したものであり、本件当時は、いずれも、存しなかったものである(甲17)

これは革マル派内部にいた者しか知り得ない情報だ！

この書面の基となっている書証(甲17号証)は、「43名リスト」に名前のある田岡耕司氏の陳述書だ。まさに、革マル派内部にいた者でしか知り得ない内容であり、警察資料と符合する部分が多数ある。この驚愕的な内容について、さらに検証を深めていきたい。